

渡波中学校建設基本構想（骨子）  
(案)

## 渡波中学校建設基本構想（骨子）

### 目次

1 基本構想の目的 .....	1
2 上位計画との整理 .....	1
3 地域の小中学校の現状 .....	3
4 学校づくりのコンセプト .....	5
5 計画方針 .....	6
6 必要諸室 .....	9
7 建設に当たっての留意事項 .....	9
8 整備計画の概要 .....	9
9 事業スケジュール .....	10

## 渡波中学校建設基本構想 骨子（案）

### 1 基本構想の目的

- ・ 東日本大震災により被災した学校施設は、「石巻市立学校施設災害復旧整備計画」に基づき復旧整備を行っている。
- ・ 渡波地区では、渡波小学校は平成25年度末までに現校舎の補修を行い現地再開することとし、渡波中学校は、石巻市新渡波地区被災市街地復興土地区画整理事業において整備する敷地に平成28年度末を目標に移転新築することとしている。
- ・ 移転新築する渡波中学校は、教育の場であることに加え地域住民にとって身近な公共施設として地域コミュニティ活動の場や災害時の避難所となることから、施設の整備にあたっては、まちづくり計画及び地域防災等にも考慮する必要がある。
- ・ これらのことから、当該地区的教育環境の正常化を図り、地域との協働も考慮した学校施設の整備を行うため、渡波中学校建設基本構想を策定するもの。

### 2 上位計画との整理

#### （1） 石巻市震災復興基本計画

##### 【東部市街地復興整備方針】

###### ① 被災状況と主な課題

- ・ 湿・渡波地区は壊滅的な被害を受け、多くの尊い命が犠牲となっている。
- ・ 建物被害は、全壊9,023棟、大規模半壊1,822棟、半壊248棟となっている。
- ・ 防潮堤を越水した津波が内陸部へ流入したことにより、多大な被害を及ぼしている。
- ・ 石巻漁港付近や旧北上川沿岸部、渡波地区において地盤沈下が著しく、満潮時等に冠水している状態であり、石巻漁港背後の水産加工団地の地盤復旧対策が大きな課題となっている。

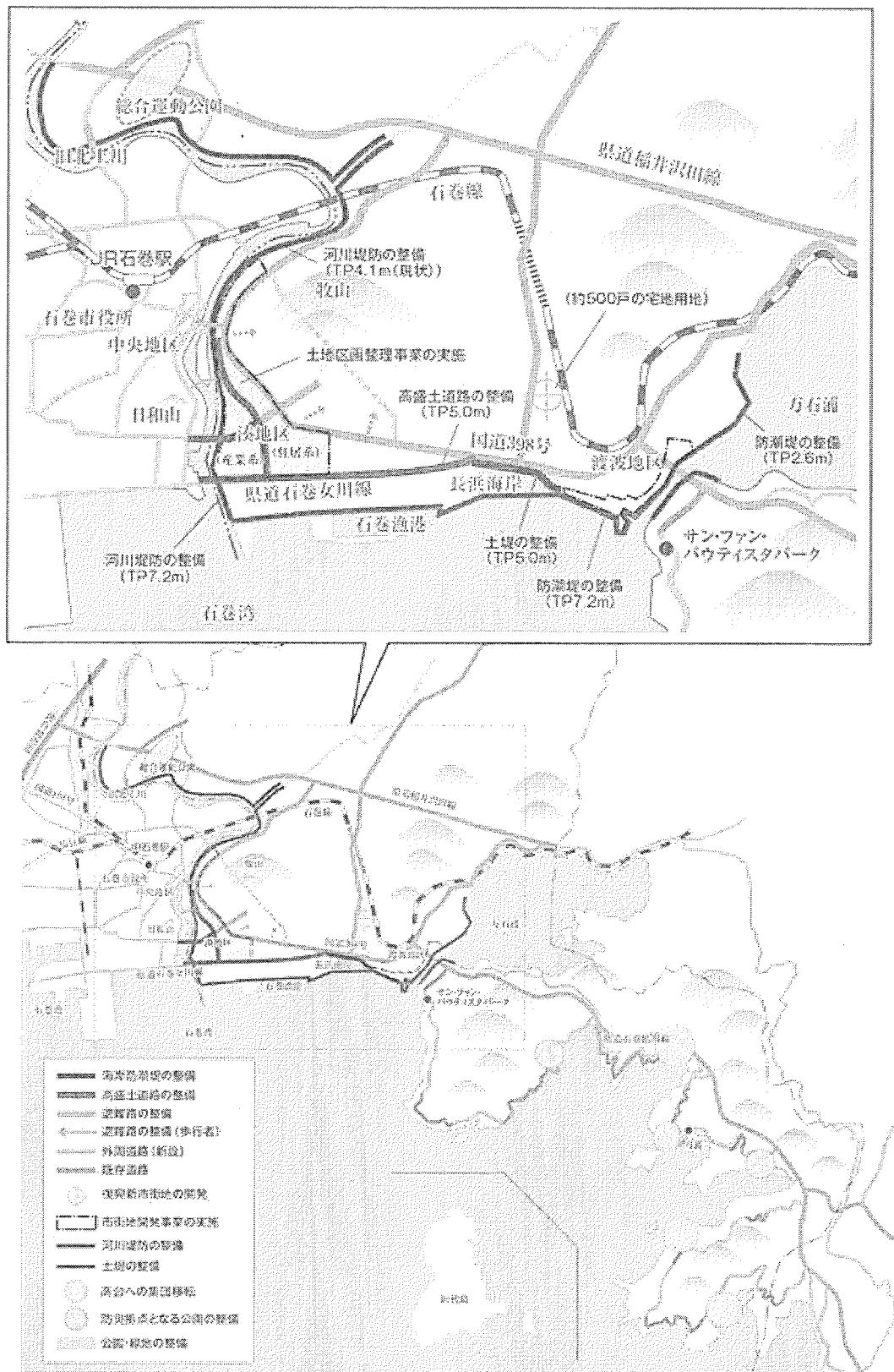
###### ② 復興整備方針

###### 復興の目標

市街地の安全の確保を第一に多重防御による防災に強いまちづくりを目指す。また、石巻漁港における漁業機能の早期復旧と水産加工団地の再興を進め、良好な住環境を備えた本市の復興のシンボルとなる新たなまちづくりを目指す。

- みんなで築く災害に強いまちづくり
  - ・ 渡波地区については、津波や高潮による直接的な被害の防御・減勢を図るため、防潮堤及び防潮林等の緑地帯の整備を推進する。
- 市民の不安を解消し、これまでの暮らしを取り戻す
- 自然への畏敬の念を持ち、自然とともに生きる
- 未来のために伝統・文化を守り、人・新たな産業を育てる。
  - ・ 教育施設等や子育て環境の復旧整備を推進するとともに、津波への安全対策や地域バランスを考慮し適正な配置を図る。

【将来構想】



## (2) 石巻市立学校施設災害復旧整備計画

### 【渡波地区】

#### 《計画》

- ・ 渡波小学校は、平成25年度末までに現校舎の補修を行い現校舎を使用する。
- ・ 渡波中学校は、平成28年度末までに内陸部に移転新築する。

#### 《説明》

- ・ 被災した渡波小学校の立地箇所は、石巻市震災復興基本計画において可住区域に位置付けられ、防潮堤や二線堤、高盛土道路の整備による「多重防御」のまちづくりが推進され、津波被害からの安全性が確保されることから、渡波小学校については現地に復旧する。
- ・ 渡波中学校の立地箇所は非可住区域に位置付けられていることから、津波被害に対する安全性が確保される内陸部へ移転新築する。

## 3 地域の小中学校の現状

### (1) 小中学校の状況

#### ① 渡波中学校

##### ○ 沿革

- ・ 昭和22年 4月18日 渡波町立渡波中学校開校
- ・ 昭和23年 8月24日 中学校新築校舎竣工
- ・ 昭和42年 3月20日 新校舎竣工
- ・ 昭和56年 4月 1日 石巻市立小竹中学校を統合
- ・ 平成 元年10月20日 大規模改修工事竣工
- ・ 平成 6年 4月 1日 石巻市立万石浦中学校開校により学区変更
- ・ 平成23年 3月11日 東日本大震災により被災（校舎2階床上まで浸水）
- ・ 平成23年 4月21日 万石浦・稲井中学校、万石浦小学校を間借りし授業再開
- ・ 平成23年 9月 1日 稲井小敷地内に仮設校舎が完成し全校で授業再開

##### ○ 教育目標

自他の人格及び伝統と芸術文化を尊重し、主体的に学び積極的に心身を鍛える生徒を育成して、夢のある楽しい学校を創造する。

##### ○ 在籍児童数

単位：(人)

	男子	女子	計	学級数
1学年	53	53	106	4
2学年	48	50	98	3
3学年	65	72	137	4
特別支援	2	1	3	1
合計	168	176	344	12

※平成25年5月1日現在

## ② 渡波小学校

### ○ 沿革

- 明治 6年 4月 宮殿寺二階に仮校舎として創立
- 明治43年 5月 現在地に第1号校舎竣工
- 昭和52年 3月 校舎改築工事竣工
- 昭和53年 6月 万石浦小学校分離独立
- 昭和61年 3月 鹿妻小学校分離独立
- 平成23年 3月11日 東日本大震災により被災(校舎走りから1.7m浸水)
- 平成23年 5月 貞山小学校、山下中学校を間借りして授業再開
- 平成23年 8月 稲井中学校校庭に仮設校舎が完成し授業再開

### ○ 教育目標

一人ひとりのよさや可能性を伸ばし、共に生きる力を持つ、心豊かでたくましく生きる子どもを育てる

### ○ 在籍生徒数

単位：(人)

	男子	女子	計	学級数
1学年	17	16	33	1
2学年	14	11	25	1
3学年	18	17	35	1
4学年	23	19	42	2
5学年	21	23	44	2
6学年	24	28	52	2
特別支援	3	0	3	2
合計	120	114	234	11

※平成25年5月1日現在

## ③ 鹿妻小学校

### ○ 沿革

- 昭和61年 4月 石巻市立鹿妻小学校開校
- 平成8年 8月 校地内に鹿妻地区放課後児童クラブ開所
- 平成23年 3月11日 東日本大震災により被災(校舎1階床上13cm浸水)

### ○ 教育目標

自ら考え判断し、心豊かでたくましい児童を育成する

○ 在籍児童数

単位：(人)

	男子	女子	計	学級数
1学生	3 6	3 4	7 0	2
2学生	2 3	2 7	5 0	2
3学生	2 7	2 5	5 2	2
4学生	2 7	2 5	5 2	2
5学生	4 2	3 6	7 8	2
6学生	3 2	2 5	5 7	2
特別支援	3	1	4	2
合計	1 9 0	1 7 3	3 6 3	1 4

※平成25年5月1日現在

(2) 児童生徒数の推移及び将来推計

○ 小学校

単位：(人)

	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9
1年生	1 2 8	1 0 2	7 2	1 0 3	1 0 2	9 5	9 5	8 9
2年生	1 6 1	1 0 3	8 7	7 5	1 0 2	1 0 2	9 5	9 5
3年生	1 5 4	1 2 9	9 3	8 9	7 4	1 0 2	1 0 2	9 5
4年生	1 3 9	1 2 0	1 2 1	9 5	8 8	7 4	1 0 2	1 0 2
5年生	1 4 2	1 2 3	1 0 6	1 2 4	9 4	8 9	7 5	1 0 3
6年生	1 6 1	1 2 0	1 1 8	1 1 1	1 2 2	9 4	8 9	7 5
計	8 8 5	6 9 7	5 9 7	5 9 7	5 8 2	5 5 6	5 5 8	5 5 9

○ 中学校

単位：(人)

	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9
1年生	1 6 5	1 4 1	9 7	1 0 7	1 1 0	1 2 2	9 4	8 9
2年生	1 6 0	1 1 9	1 3 8	9 8	1 0 5	1 1 0	1 2 2	9 4
3年生	1 8 0	1 4 9	1 2 3	1 3 9	9 7	1 0 5	1 1 0	1 2 2
計	5 0 5	4 0 9	3 5 8	3 4 4	3 1 2	3 3 7	3 2 6	3 0 5

※H 2 2～2 5：学校基本調査結果、H 2 6～2 9：石巻市教育委員会調べ

#### 4 学校づくりのコンセプト

(1) 渡波地区の復興の象徴となる、効果的な教育環境が整備された学校

- ・ 現在、市内の各地区において復興事業が始まりつつあり、渡波地区においても、復興土地区画整理事業により新市街地が形成されるほか、復興住宅の建設も行われることになっている。
- ・ 復興住宅については9月下旬から事前登録が開始されているが、学齢期の子どもを持つ保護者にとって、教育環境の充実が居住地選択の重要な要素となることは論を持たない。

- ・大きな商業集積地を持たない渡波地区では、新たに建設される渡波中学校に必要十分な教育環境を整備していくことが、被災した地区住民が帰還し、転入者を呼び込むきっかけとなり、ひいては老・壮・青の各世代が共に歩む街の形成につながると確信している。
- ・そのため、多様化する教育内容や方法への対応、地域コミュニティの拠点化、防災機能の強化など、効果的な教育環境を備えることで、渡波地区の復興の象徴となる学校とすることが必要である。

#### (2) 伝統を未来へつなぐ、スポーツ活動に力を入れることのできる学校

- ・渡波中学校は、伝統的に部活動が盛んで、かつてはバレーボール部、柔道部、卓球部や水泳部が全国大会へ出場するなどの実績を誇っており、このような学校の伝統を未来につなぐことが大切である。
- ・仮設校舎での学校生活は、とりわけ部活動や体育指導の面で不自由が生じていることからも、充実した体育施設を有する学校が建設されることは、子どもを始めとする地区住民に夢と希望を与えることにもつながる。

#### (3) 地域づくりの核となる、地域に開かれた学校

- ・渡波地区の小中学校では、かねてから学校行事に地域が積極的に協力するなど、住民の学校教育への関心が極めて高い地区である。
- ・子どもは地域の宝であり、このような「地域の子どもを地域の皆で育てる」という伝統を、地区の歴史を知る住民と新たに新市街地等に居住する住民とが手を取り合い、継承・発展していくよう、「地域に開かれた学校」づくりにふさわしい施設環境を整備することが大切である。

#### (4) 災害から子どもたちと地域住民を守る学校

- ・高台のない渡波地区に新たに学校を建設するにあたり、災害時に住民が避難できる、安全・安心な学校とすることは、私たちのみならず、地域の総意である。
- ・東日本大震災の最大の被災地として、この教訓を踏まえ、防災機能の強化を図り、地域住民の命を守ることのできる施設整備を行うことが大切である。

### 5 計画方針

#### (1) 高機能で柔軟な教育空間と学びやすい教育環境を実現する施設機能

##### ① 多様化する教育内容に対応した教科教育等の充実が図られる施設

- ・最近の国際化や情報化に代表されるように、学校では社会の環境の変化に応じた教育を開拓していくことも重要である。
- ・具体的には、観察・実験のまとめや生徒の成果発表などに活用するための I C T 環境の整備、生徒が自ら調べ、学びを深めるための図書スペースの充実、各教科や総合学習等での討論活動や外国語への親しみがわくような学習を行うための多目的スペースの整備、環境問題への意識を高めるためのソーラーパネルの設置などが必要である。
- ・特別教室については、それぞれの教科の専門性を考慮した諸室とすることが必

要である。

② 諸室を効率的に配置するなど、利便性の高い施設

- ・学校の再建は、災害復旧費補助制度の整備資格面積を上限とすることから、限られたスペースを効果的に利用できるよう、特別教室の多機能化（ex.家庭科室+ランチルーム、図書室+パソコン室）も必要と考えられる。
- ・学年を超えた交流を容易にするような教室配置が必要と考えられる。

③ 地域の特色を活かした教育が進められる施設

- ・学校は地域に支えられ、地域の文化をつなぐ場所として機能してきたことから、地域の文化や学校の歴史を展示学習できる場を設けることが必要である。
- ・地域に受け継がれてきた伝統的な文化活動を、地域の人とともに生徒が学べるような空間を設けていくことが必要である。

（2） スポーツ活動に力を入れていく上で十分な施設機能

① 学校生活を通じた体力の増進

- ・中学校の体育で武道が必修とされていることも考慮し、多種目のスポーツに対応可能な体育館、武道場を整備することが必要である。
- ・文科系の部活に所属する生徒やスポーツが苦手な生徒にも、気軽に運動に親しみ、健康な生涯を送ることができるよう、廊下等身近な場所に安全性を考慮した上で運動ができる空間を整備することも考えられる。

② 運動部活動の推進

- ・限られたスペースを有効に活用し、多くの部活動が支障なく実践的に練習できるような空間を整備することが必要である。
- ・屋外におけるスポーツ活動について、雨天時の練習スペースを確保することも考えられる。

（3） 地域との交流に配慮した施設機能

① 地域コミュニティの活動の場としての機能を想定する施設

- ・そもそも学校は、体育館、図書館、公民館等様々な社会教育施設に相当する機能を有した施設であることから、図書室や体育館、グランド、多目的スペース、特別教室等を地域に開放できるよう教室配置等を計画することが必要である。

② 地域と学校が一体となった活動を行うことを想定する施設

- ・地域の祭りや運動会を学校を舞台に開催したり、調理や手工芸等様々な分野において地域人材が参画した学習活動を行うことが重要である。
- ・また、学校が有する社会教育施設機能を地域に開放する際には、利便性を高めるために地域自らによる管理を行うことも必要である。
- ・そのため、学校支援ボランティア等の地域住民の活動拠点となる場を整備することが必要であると考えられる。

（4） 豊かな生活の場としての施設機能

① 様々な交流を生み出す施設

- ・教職員と生徒が気軽に話や相談ができるよう、職員室やその近くに相談コーナ

一や自習室などを設けることが必要である。

- 廊下等の幅を広くしたり、壁を工夫するなどして生徒同士の交流を生み出せるような仕掛けも必要であると考えられる。

**② 学校における生活行為を豊かに行える施設**

- 水飲み場やトイレ等の快適性にも考慮が必要である。
- 様々な立場にある児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、保健室や相談室等の空間を連続的に配置するとともに、児童生徒のプライバシーにも配慮できるような場とすることが必要である。

**(5) 生徒の安全・安心を確保するための施設機能**

**① 校地等における車両等の通行に対し安全が確保できる施設**

- 学校施設を地域に開放することを想定するため、校地内における歩車道の分離を行うとともに、車両のスピード抑制の工夫等も必要である。

**② 不審者に対して適切に対応できる施設**

- 地域開放とセキュリティを両立できるよう、死角の少ない施設の整備や校内を見渡せる位置に職員室を配置するなどの工夫が必要である。

**(6) 防災に配慮した施設機能**

**① 災害から子どもたちの命を守ることができる安全・安心な施設**

- どのような自然災害からも、生徒の命を確実に守れる学校施設であることは極めて重要である。
- とりわけ、地震・津波災害から生徒を守れるように、構造部材及び非構造部材の耐震性を確保するとともに、建物内の家具や備品等の転倒防止措置を図ることが必要である。

**② 避難所としての防災機能を確保した施設**

- 渡波中学校は市の指定避難所であり、地域住民が一定期間最低限の生活を営むことが可能となる施設整備が重要である。
- 具体的には、

- 電気管理設備（キュービクル等）は水没の恐れのない高さに設置する。
- 太陽光発電設備及び蓄電池を設置し、停電時のテレビ放送の受信、照明等の最低限の電力を確保する。
- 防災行政無線等の通信手段を複数保有し、固定電話や携帯電話の通信途絶に対応する。
- 中水の利用を検討し、断水時におけるトイレ等の用水を確保する。
- 備蓄倉庫を設置し、飲食料、毛布、ラジオ等を保管する。

等が必要である。

**(7) 地球環境問題への関心を高めるための施設機能**

- 温室効果ガスの排出量を抑制するため、太陽光発電設備の整備等による消費電力の削減を行うとともに、これらの省エネルギー対策の「見える化」を行い環境教育に役立てていくことが必要であると考えられる。

- ・県産材の木材を利用することで、生徒の環境意識を高めるとともに、潤いのある教育環境づくりの一助とすることが必要である。

#### (8) 周辺環境と調和した施設

- ・渡波中学校は、復興土地区画整理事業により形成される新市街地に建設される最大の公共施設であることから、周辺環境に配慮しつつ、地区のランドマークとなるような外観とすることが必要である。

### 6 必要諸室

(別添資料3-1、3-2により検討)

### 7 建設にあたっての留意事項

今後、基本計画の策定や設計業務を実施するにあたっては、特に以下の内容に配慮していくことが大切である。

#### (1) バリアフリーな施設

- ・再建する渡波中学校は、社会教育施設機能の地域開放や災害時の避難所としての機能を有し、地域住民の利用も想定していることから、スロープや手すり、段差の解消等の配慮が必要である。

#### (2) 維持管理が行いやすい施設

- ・長期的な市の財政運営を推量すれば、必要な機能を満たしつつ、維持管理にかかる費用を低廉なものとできる施設とする必要がある。

#### (3) 土地区画整理事業との調和を意識した施設

- ・復興土地区画整理事業により形成される新市街地には新たなコミュニティが形成されることから、新旧コミュニティの調和や、保育所など周辺の公共施設との連携を意識できる施設配置とする必要がある。

### 8 整備計画の概要

被災した渡波中学校の災害復旧事業として整備することができる規模を上限として、必要な施設を合理的な規模で整備する。

#### ・計画学級数

学級数 13 (普通学級: 12、特別支援学級: 1)

#### ・施設規模(上限)

校舎 5, 850 m<sup>2</sup>

体育館 1, 230 m<sup>2</sup>

敷地面積 19, 500 m<sup>2</sup>

## 9 事業スケジュール

平成25年度	基本構想（基本計画）策定
平成25～27年度	区画整理工事
平成25～26年度	建築設計
平成27～28年度	建築工事
平成29年度	供用開始